



平成30年6月29日
住宅局住宅生産課
土地・建設産業局不動産課

「安心R住宅」の事業者団体を新たに登録！

～今回1団体が追加登録され、6団体となります～

本日（6月29日）、「安心R住宅」の事業者団体として、一般社団法人住まい管理支援機構を登録しました。今回の登録により、特定既存住宅情報提供事業者団体は6団体となりました。

1. 概要

「安心R住宅」制度は、「不安」「汚い」「わからない」といった「中古住宅」のマイナスイメージを払拭し、既存住宅の流通を促進するため、平成29年12月1日に施行された特定既存住宅情報提供事業者団体登録規程（平成29年国土交通省告示第1013号）に基づき、「安心R住宅」の標章の使用を希望する事業者団体を国土交通大臣が登録し、耐震性があり、インスペクション（建物状況調査等）が行われた等一定の要件を満たした既存住宅に対し、国の関与のもとで事業者団体が標章を付与するものです。

今般、同規程第3条第1項の規定に基づき、一般社団法人住まい管理支援機構を「安心R住宅」の事業者団体（特定既存住宅情報提供事業者団体）として新たに登録しました。



2. 登録を行った団体

(4月1日使用開始)

番号	登録日	名称（略称）
1	平成29年12月25日	一般社団法人優良ストック住宅推進協議会（スムストック）
2	平成30年1月26日	一般社団法人リノベーション住宅推進協議会
3	平成30年3月13日	公益社団法人全日本不動産協会
4	平成30年6月8日	一般社団法人石川県木造住宅協会
5	平成30年6月28日	一般社団法人日本住宅リフォーム産業協会
6	平成30年6月29日	一般社団法人住まい管理支援機構

3. 情報の提供

「安心R住宅」制度の詳細、登録された「安心R住宅」の事業者団体の概要については、下記の国土交通省HPに掲載しております。

（参考）国土交通省HP「安心R住宅」制度（特定既存住宅情報提供事業者団体登録制度）」

http://www.mlit.go.jp/jutakukentiku/house/jutakukentiku_house_tk2_000038.html

<問い合わせ先> 代表電話：03-5253-8111

住宅局住宅生産課住宅瑕疵担保対策室 湊（内線39-446）、森下（内線39-449）

（直通：03-5253-8942 F A X：03-5253-1629）

土地・建設産業局不動産課 角谷（内線25-128）、深田（内線25-126）

（直通：03-5253-8288 F A X：03-5253-1557）